

## 【奨学金】令和2年度在学採用(二次募集)の案内

「国の高等教育修学支援新制度」(給付奨学金及び授業料減免/免除)と  
日本学生支援機構奨学金(第二種)の第二次募集を始めます。

### I. 今回申し込める制度(奨学金)について

#### 1. 修学支援新制度 = 給付奨学金 + 授業料免除/減額

- 新たな制度は、これまでの給付奨学金に比べて、対象者の範囲と支給額が拡充します。  
また、併せて授業料減免の対象になるため、給付奨学金と合計した支援額は大幅に拡充します。
- 大学、短期大学、高等専門学校(第4、5学年)、専修学校(専門課程)に在学している学生等で、家計基準(収入金額、資産額)及び学力基準(学業成績、学修意欲)などの条件を満たす人が対象です。

自分が対象になるかどうか、→  
右の QR コードで概算できます。



- 2. 貸与奨学金(第二種のみ:卒業後、返還するとき利息がかかります)  
(1と2は両方申し込むことができます)

### II. スケジュール(申込みから入金まで):

全ての作業の完了が	入金日(予定)	支給・貸与始期	
9月30日(水)までに完了	11月11日	2020年10月	※入金日に支給(貸与)始期からの金額が入金されます
10月30日(金)までに完了	12月11日	2020年10月~3月のうち本人の希望月	

細かいスケジュールについては、申込みをした方に対してお渡します。

### III. 希望する人は

1. 学生番号
  2. 氏名
  3. 携帯電話番号
  4. 申込み資料の送付先(自宅か下宿先の住所を正しく入力してください)
- 以上4点を奨学金サポートセンターまでメールでお知らせください。

shougaku@nagoya-ku.ac.jp

大学から申込み資料を送付しますので、その内容に従って申込み手続きをとるようになしてください。

### IV. 注意事項

- ※1. 既にこの制度を利用している人は申込みの必要はありません。  
ただし、①給付奨学金だけ利用していて第二種を申し込みたい、  
②貸与奨学金を利用して、今回給付奨学金を申し込みたいという人は  
申込んでください。
- ※2. この制度は留年をした人、休学中の人は申請ができません。
- ※3. 留学生の人は在留資格が「留学」「家族滞在」の人は申請できません。